

## 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 島根県

農業委員会名： 浜田市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和6年3月1日

任期満了年月日 令和9年2月28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,010
農業経営体数	1,128

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,356
女性	559
40代以下	236

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	18
認定新規就農者	4
農業参入法人	3
集落営農経営	29
特定農業団体	0
集落営農組織	29

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,900	420				2,320

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 2,320 ha	これまでの集積面積(B) 573 ha	集積率(B)／(A) 24.7 %
課題	農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加及び農地の分散化により、担い手への農地の効率的な集積・集約化に支障をきたしていることから、農地中間管理事業等を活用した農地利用集積を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 8 年度	集積率	50.0 %
今年度の新規集積面積 $F=(A)/2-(B)/3$ 年間	195.7 ha	農地面積(C)	2,320 ha
今年度末の集積面積(累計)(D) (B)+F	768.7 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	33.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

##### ③ 実績

今年度の新規集積面積	16.3 ha	農地面積(F)	2,320 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	572.0 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	24.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	74.4 %		

農業委員会の 点検結果	遊休農地解消の活動を行ったが、目標達成に至らなかった。 農業従事者の減少や高齢化等が進む中で、遊休農地の解消することが非常に困難となってきた。
----------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	242.4	ha	113.7 ha
	うち緑区分の遊休農地面積 128.7 ha		
遊休農地は年々増加しており、市や農業委員会の対策では対応できない。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	86.7	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	10.8	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	36.3	ha
--------------------------	------	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄色区分の農地の再生は、現在の状況では非常に困難である。関係機関等(県、市部局、農業振興公社、農業会議、市担当課)で連携し、農業従事者(新規参入者等)へ、遊休農地等の情報を提供し、活用できる体制や荒廃農地の事業を検討する。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.4	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	10.8	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	99.7	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定しなかった
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	5.4	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8～10月		8月～12月	
	1号遊休農地の面積	242.4 ha	うち緑区分の遊休農地	128.7 ha
			うち黄区分の遊休農地	113.7 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	2月		3月	

農業委員会の点検結果	遊休農地が年々増加している。農業委員会の委員、関係機関と協力し、課題把握しながら遊休農地発生を抑制するよう引き続き取り組んでいく必要がある。
------------	--

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	4	経営体
	0.6	ha	0.4	ha	2.8	ha
課題	今年度は、支援センターの相談対応もあり、新規参入者が増加した。幹線道路等に近い農地も遊休農地がしており、新規参入者にとって利用しやすい農地等や					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
	113 ha	100 ha	100 ha	104 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			10.5 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

#### ③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0 ha
公表URL	(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0 %
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	4 経営体
	取得農地面積	2.8 ha

農業委員会の点検結果	今年度は、参入者が増加したが、今後の新規参入は難しい状況である。支援センターと協力しながら、対象者の把握及びPR等を進めていく必要がある。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

## (2)活動強化月間の設定

### ①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R5.8～R5.12	②遊休農地の解消	農業・推進委員等の担当区域ごとに、戸別訪問や電話による意向把握を行い、全遊休農地の利用意向の把握を行う。 また、農業・推進委員等と協力して非農地判断を早期に実施、再生困難な農地を減らし、優良農地の確保をする。
R5.10～R6.2	①農地の集積	人・農地プランの話し合い強化月間として、市担当課と連携、各地区で話し合いの場を設定し、全ての農業委員・推進委員が話し合いに参加する。(話し合いに参加できない委員がいないようにする。)
R5.11～R6.2	③新規参入の促進	農業委員、推進委員、市担当課、事務局で情報交換を行い、戸別訪問等を通じて、新規参入の希望がないか聞き取りを行う。 また、市等が開催する相談会や空き家バンクなどの定住担当課と連携し、農地の賃借等に関する相談を受ける。(年間)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### ②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
R5.8～R6.2	②遊休農地の解消	農業・推進委員等が担当地区ごとに、戸別訪問など意向確認を行った。 農地の管理ができないなどの相談に、農業委員会の委員と集積、売買などについて対応した。
R5.10～R6.2	①農地の集積	毎月、農業委員会総会後、利用集積の意見交換を行い、情報共有を図った。 また、一部の地域で市担当・農業委員会委員で集積を進める会合を開催し、集積を進めることができた。 また、遊休農地の解消と同様、参入している2法人により集積を図ることができた。
R5.11	③新規参入の促進	市が関係する産業祭などで農業委員会制度等のPRにあわせて、農業参入活動を行った。(チラシ、浜田市の新規参入者のDVDなど) 産業祭のコーナーで多くの入場者があり、法人等が取り組む農業についてPRができた。 今後も入場者が農業に対して興味を持っていただけるようなコーナーとしていきたい。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

## (3)新規参入相談会への参加

### ①目標

新規参入相談会への参加回数	2 回
---------------	-----

開催時期	令和5年11月頃	相談会名	農地相談等コーナー
参加者数	10人	開催場所	各地区産業祭会場
相談会の内容	農業委員、推進委員、事務局が各地域の産業祭の実施に合わせ、「農業関係の相談ブース」の設置等を行い、本市農業の制度説明、就農に向けた質問、農業者年金の相談、農地相談、農業クイズ等を行う。 令和5年度は1会場であったが、令和6年度は2会場以上で行いたい。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数		1 回	
開催時期	令和5年11月頃	相談会名	農地相談等コーナー
参加者数	8人	開催場所	各地区産業祭会場
相談会の内容	金城地域で開催された産業祭のブースに2日間出展し、農業についての普及・広報(パンフレット、法人DVD)を行い、就農を考えている人への相談、農業の幅広いPRなどを行った。 来場者200~500人		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待を(やや)下回る結果となった
------------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	3
目標に対して期待どおりの結果が得られた	11
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	22

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入